



市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ
Miyakonojo City Public Relations, Miyazaki

広報 みやこのじょう

6

June.2012
[Vol.78]

都城

特集

家畜防疫 日本一のまちづくり

その他の特集

- 子ども手当が変わります
- 介護保険料の年金差し引き
- 議会だより
- 歯の衛生週間
- 特定健康診査・後期高齢者健康診査
- ハロー市役所元気講座
- 住民基本台帳カード
- 男女共同参画週間
- 農業用廃プラスチックのリサイクル



目指そう、家畜防疫日本一のまちづくり

市内で口蹄疫の感染が確認されて、丸2年が経過しました。甚大な被害をもたらした家畜伝染病の口蹄疫。近隣諸国での発生状況を見ると、いつ国内で発生してもおかしくない状況が続いています。発生を防ぐため、防疫対策をもう一度点検してみましょう。◎問い合わせ 畜産課 23-2769

毎月10日・20日・30日は 都城地域一斉消毒の日です

口蹄疫の終息から2年が経過し、防疫意識を風化させないことが重要となっています。

畜産農家の皆さんは「自分の家畜は自分で守る」という意識のもとに、毎日の畜舎などの消毒はもとより、毎月10日・20日・30日には、地域一丸となった消毒の徹底に努めましょう。

＜具体的な取り組み事項＞

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎましょう

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう



③農場訪問者の記録

日頃から畜産関係者や飼料運搬車など、農場に出入りする人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう

防疫施設整備の補助金を交付

市では、家畜伝染病の侵入やまん延を防止するための防疫施設、機械などの導入経費の一部を補助しています。

口蹄疫や鳥インフルエンザなどの防疫対策に活用ください。
●対象 動力噴霧器、消毒槽、消毒タンク、車両消毒装置、防鳥ネットほか
●補助率 設置に要した経費の2分の1以内（上限20万円）



実践的な訓練で 初動態勢を確認



県内で口蹄疫の感染が確認されて2年を迎えた4月20日、口蹄疫の発生に備えた防疫演習がコミュニティセンターで行われました。感染の疑われる牛が市内の酪農家で見つかったとの想定で訓練を実施。市職員らが6班に分かれ、車両の消毒ポイントを地図に書き込んだり、資材や人員を確保したりするなど、マニュアルに沿った作業手順を確認しました。

また、九州各県の防疫担当者らも見学を訪れ、農場からの中継映像を見ながら先遣隊の調査の注意点や初動の重要性を学びました。

国内有数の畜産基地、都城市を襲った口蹄疫は、本市の基幹産業である畜産業のみならず、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしました。この経験や教訓を踏まえ、口蹄疫を二度と発生させないため、また、仮に発生した場合でも感染拡大を防ぐために、防疫マニュアルの見直しや関係団体との防疫協定の締結、発生を想定した防疫演習を実施するなど、さまざまな対策に取り組んでいます。

こうした対策で「家畜防疫日本一のまちづくり」を目指すには、畜産関係者の日頃の防疫活動をはじめ、市民一丸となった防疫体制を築くことが大切です。しかし、終息から2年が経過し、その意識が少しずつ薄れつつあります。

この機会に、家畜防疫の重要性をもう一度見直し、その対策が十分かどうかを点検して、家畜伝染病の発生を防ぎましょう。

子ども手当が変わります！

4月から「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。
今回の見直しで、10月支給分から新たに所得制限が設けられます。

◎問い合わせ 子育て課 ☎23-2684

所得制限を設けます

こども手当には所得制限はありませんでしたが、児童手当では6月以降の手当てについて、新たに所得制限が設けられます。

これにより、制限額を超える世帯については手当が減額され、

中学生までの児童一人当たり月額5,000円が支給されます。対象者には6月に郵送する現況届の書類に所得制限限度額表を同封してお知らせします。

支給月と支給額について

児童手当は、これまでの子ども手当と同様に、6月、10月、2月に、それぞれ直前の4カ月分をまとめて支給します。

なお、6月に支給される4月と5月分の児童手当には、所得制限は適用されず、子ども手当と同額が支給されます。

今後の手続き

現在、子ども手当を受給している人は、自動的に継続されるので、手続きは不要です。ただし、次の期間で、現況届の提出が必要です。

児童手当と子ども手当の違い

	児童手当 (平成24年4月以降)	子ども手当 (平成24年3月まで)
所得制限	あり(適用は6月以降)	なし
対象年齢	「子ども手当」と同じ	中学校卒業まで (15歳到達後、最初の) 3月31日まで
1人当たりの 手当額	「子ども手当」と同額 ※所得制限基準額以上の世帯は、児童1人当たり一律 5,000円(適用は6月以降)	・3歳未満 15,000円 ・3歳～小学生 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円

●受付場所 市役所西館6階 第3研修室

●日時 6月27日(水)～7月12日(木)
9時～17時

※対象者には書類を6月中旬に郵送します

平成24年度介護保険料の年金差し引きについて

市は、第5期介護保険事業計画を策定し、今後さらに進む高齢化に対応するため、65歳以上の人の平成24年度から26年度の介護保険料を見直しました。

年金が年額18万円以上の人の保険料は、4・6・8月(仮徴収)と、10・12・2月(本徴収)に年金から差し引かれますが、保険料が増額となることから、今年度の仮徴収と

本徴収の差額が大きくなります。

この保険料のばらつきは、翌年度以降も継続して発生することから、各支払い月の保険料ができるだけ均等になるように、今年度8月の差引金額を調整します。

加えて、国は介護サービスを受けた時の費用を改定しています。

◎問い合わせ 介護保険課

☎23-2596

年額64,000円(第5段階)の保険料を納める人の場合

■保険料の調整をしないと…

毎年度、8月までとそれ以降の支払い月で、保険料にばらつきが出てしまいます。

24年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	8,400円	8,400円	8,400円	13,000円	12,900円	12,900円

25年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	12,900円	12,900円	12,900円	8,500円	8,400円	8,400円

26年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	8,400円	8,400円	8,400円	13,000円	12,900円	12,900円

※この期間中に所得や収入、世帯状況の変更による保険料額の変更がない場合の例です

各支払い月の保険料が均等になるように調整します

■保険料を調整すると…

8月の保険料を調整することで、それ以降のばらつきが抑えられます。

24年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	8,400円	8,400円	15,200円	10,800円	10,600円	10,600円

25年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	10,600円	10,600円	10,600円	10,800円	10,700円	10,700円

26年度 (64,000円)	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	10,700円	10,700円	10,700円	10,700円	10,600円	10,600円

議会だより

平成24年第2回市議会が、2月28日から3月23日までの25日間の会期で開催されました。今回は、平成23年度都市一般会計補正予算や平成24年度都市一般会計当初予算など市長提出議案59件、諮問2件、議員提出議案3件、請願1件、報告1件の合計66件について審議された結果、市長提出議案1件が撤回、請願1件が継続審査となったほかは、全て可決、同意されました。

3月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、27人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通りです。

◆平成24年度の国民健康保険税の見通しについて

質 平成24年度の保険税の見通しについて伺いたい。

答 市では、医療費削減のために医療費適正化対策や後期高齢者保険制度への移行を行います。その結果、平成24年度の医療費は3割程度の増に抑えられると予想し、約177億円と算出しています。歳入面では、収納率を前年度と同程度の約89割、国・県からの支出金や交付金については、現状の制度で据え置いて、さらに基金から

6億5,000万円程度を投入する算定をしています。

景気低迷により所得が減少する一方で、年々医療費が増加する状況にあります。平成24年度の保険税は、23年度の税率を据え置いて運営できると考えています。

◆山間部などでの買い物支援について

質1 社会問題となっている買い物支援者の実情について、どのように受け止めているか伺いたい。

答1 近年、本市においても、居住エリア内の小売店の閉店や商店街の空洞化により、食料品や日用品などの買い物物の不便な地域が顕在化してきています。こうした問題は、少子高齢化や

24年度当初予算 (16件)

【一般会計】	680億1,000万円
【特別会計】	450億9,463万8千円
【水道事業会計】	35億9,760万5千円

23年度補正予算 (15件)

【一般会計】	6億4,235万4千円
【特別会計】	△7億6,310万9千円
【水道事業会計】	△1億1,853万円

条例の制定・一部改正 (24件)

◇都市税条例の一部を改正する条例の制定について ほか23件

その他 (4件)

◇市道の廃止及び認定について ほか3件

諮問 (2件)

◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて ほか1件

議員提出議案 (3件)

◇父子家庭支援策の拡充を求める意見書 ほか2件

請願 (1件)

◇消費税増税に反対する旨の意見書を国に提出することを求める請願書

報告 (1件)

◇専決処分した事件の報告について

長引く景気低迷の影響などによるものと考えられます。今後、このような地域の拡大が心配されることから、市民生活の基盤を維持するという観点に立ち、問題解決に向けた方策を検討していくことが喫緊の課題であると認識しています。

質2 買い物物支援者への取り組みについて伺いたい。

答2 支援事業については、採算性の確保が課題となっていて、その課題を克服するためには、行政と地域住民、商業者の三者が一定の負担と連携、協調した取り組みを進めることが必要不可欠となっています。こうした状況を踏まえ、市においては、昨年から調査研究を進め

てきましたが、方針がまとまったことから、庁内関係課および関係機関との意見交換会を立ち上げ、全庁的な取り組みとして進めるとしています。

今後、この問題については、市内全域を対象とした取り組みが必要になると思われますので、まずは共通認識を持ち現状を把握した上で、既存制度を活用した解決策の検討のほか、新たな支援策の構築と段階的な取り組みを進めていきたいと考えています。



◆ワンストップサービスの導入について

質 本市では、窓口におけるワンストップサービスの導入計画はなにか伺いたい。

答 市の各種窓口業務の体制については、市民課をはじめとする窓口関係の7課を本庁1階に配置し、ほとんどの手続きが1階フロアで終えることができるように取り組んでいます。

また、平成5年度から美術館や祝吉、横市地区公民館に行政サービスコーナーを設置しているほか、21年度から毎週木曜日に市民課証明窓口の時間延長を本格実施したり、転入・転出の多い3月下旬から4月初めに掛けて、土・日曜日の開庁や窓口時間の延長を実施したりするなど、住民サービスの向上に取り組んでいます。

一つの窓口で一括して受け付けや手続きが可能なワンストップサービスについては、現在のところ予定はありませんが、今後他市の事例などを参考に研究を進めていきたいと考えています。



◆TPP交渉参加の対応策について

質 本市への影響と対策について伺いたい。

答 現在、我が国の食肉業界は、長引く景気低迷や、福島原発事故に伴う放射性物質の問題などの影響で、これまでにない厳しい状況が続いています。このような情勢の中で、広く国民に十分な情報提供もないまま、我が国がTPP交渉参加に向けて関係国との協議に入ることを表明したことは大変残念です。

国内有数の肉用牛生産地域である本市としては、今後想定される影響について分析を進めるとともに、国内外



における競争力を高めるために、これまで以上にコスト低減による生産性の向上を図るとともに、安全・安心で高品質の商品づくりに努め、六次産業化による高付加価値化などにより、足腰の強い畜産経営体の育成に努めていきたいと考えています。

◆うつ病・自殺対策について

質1 本市における自殺の実態について伺いたい。

答1 過去10年間の自殺者数を見ると、平成15年の81人が最も多く、その他の年は50人前後で推移しています。

また、過去3年間の自殺者数は、平成20年が66人、21年が56人、22年が49人で全体的には減少傾向にあり、性別では女性よりも男性が多くなっています。

質2 ゲートキーパーの養成について市の取り組みおよび、成果と実績を伺いたい。

答2 現在までの養成研修会の受講者は、平成22年度は55人、23年度は46人でした。研修会を受講した人には、家庭や地域、職場、友人関係の中でゲートキーパーの役割を意識しながら、いつもと違う様子に気付き、声掛けやつなぎ、見守りをしてもらっています。

質3 相談体制やネットワークについて伺いたい。

答3 本市では、警察署や保健所、民生委員児童委員協議会など、9団体の代表者で構成する「自殺対策協議会」を平成19年度に設置しました。さらに、協議会の下部組織として、商工会議所や高齢者クラブ、ハローワーク、精神科病院

などをはじめとした19団体で構成する「専門部会」を設けて、具体的な取り組みについて協議を行っています。

また、相談体制については、それぞれの機関で、随時、電話や面接相談、個別訪問などにより対応しています。

協議会や専門部会で情報を共有することで自殺予防に関するネットワークが築かれ、各機関における日頃の相談業務がより円滑に行われるようになったと考えられています。



傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

また、BTVケーブルテレビでも、市議会の中継放送や録画放送を行っています。

◎問い合わせ 議会事務局 ☎23-7869

始めよう！家族みんなで歯の健康づくり

6月4日(月)から
10日(日)は

歯の衛生週間



毎日の食事を丈夫な歯でしっかり噛んで、おいしく食べられることは、健康な生活の基本です。そのためには、乳幼児期から親子でむし歯予防を始めることが大切です。この機会に、家族で歯の健康について考えてみましょう。

幼児のむし歯の現状

3歳児健康診査でむし歯が見つかった幼児の割合は、年々減少してきています。しかし、平成22年度の全国平均が22・9割であるのに対し、本市では38・7割と大きく上回っています。また、幼児一

◎問い合わせ こども課 ☎23-2684

人当たりのむし歯の本数は、全国平均の約2倍と良い状況にありません。

市の取り組み

市では、子どもの年齢に合わせて、無料の歯科健康診査を行って

います。歯科健康診査を受けた幼児は、保護者も子どももむし歯予防の関心が高まり、正しい歯磨きの習慣が身に付くことから、その後の健診でもむし歯が見つかる割合が少ない傾向が見られます。

◎1歳6カ月児健康診査

歯科医師による歯科健康診査

◎2歳6カ月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健康診査や
歯科衛生士によるむし歯予防の指導、フッ素塗布

◎3歳児健康診査

歯科医師による歯科健康診査

むし歯になる前に歯のチェック

歯や口の状態は人それぞれで、生活習慣や年代によっても変化します。歯の健康は、子どもだけでなく、大人にとっても健康な生活を送るために大切なものです。家族みんなで定期的に歯科健診を受けるなど、歯や口の状態をチェックして、健康づくりに役立てましょう。



毎日の生活習慣の見直しを

普段の生活で、子どもがむし歯になりやすい習慣が付いていませんか？

●おやつとの与え方

回数や時間を決めて、乳製品や果物、イモ類などカルシウムや食物繊維を含むものを上手に与えましょう。

●歯磨きの習慣付け

歯磨きはむし歯予防の基本です。小さな子どもにも、毎食後、歯磨きをさせるのは難しいことですが、一緒に歯磨きをしたり、仕上げ磨きをしたりするなど、工夫してみてください。



妊婦さんも歯科健診を受けましょう

妊娠中は、つわりのために歯磨きが満足にできなくなることや、ホルモンバランスの変化から、唾液の量が減って口の中が酸性に傾くことで、むし歯や歯周病などになりやすくなります。

また、歯周病は、早産の要因の一つであるとの調査結果が報告されています。妊娠したら大切な赤ちゃんとお母さん自身のためにも、安定期に入ってから歯科健診の受診をお勧めします。

なお、むし歯が見つかったときの治療は、一般的に妊娠5～7カ月の妊娠中期が適しています。

ワンポイント

メタボとは？

メタボとは、内臓の周りに脂肪がたまる内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常という危険因子を2つ以上持っている状態をいいます。このような状態になると動脈硬化が急速に進み、心臓病や脳卒中などを発症する危険が高まります。

あなたの内臓脂肪は大丈夫？

メタボの診断基準

◆内臓脂肪型肥満

腹囲 男性 85cm以上
女性 90cm以上
(内臓脂肪面積 100cm²以上に相当)



上記に加え、以下のうち2項目以上が該当
(1項目が該当の場合は予備群)

◆高血糖

空腹時血糖 110mg/dl以上
HbA1c 5.2%以上

◆脂質異常

中性脂肪 150mg/dl以上
HDLコレステロール 40mg/dl未満

◆高血圧

収縮期血圧 130mm Hg以上
拡張期血圧 85mm Hg以上

メタボ

判定基準により、状態に合わせた
保健指導を実施

積極的支援 (メタボに該当する人)

内臓脂肪減量のための行動目標を立て、専門家が3カ月以上の継続的な指導を行います

動機づけ支援 (メタボ予備群の人)

生活習慣の改善点などの目標を立て行動に移すための指導を行います

情報提供 (健診受診者全員)

メタボの基本的な知識、問題となる生活習慣などについて、食生活や運動習慣などの面からの情報を提供します

自分の体の状態に気づき、生活習慣病にならないようにするため、必ず指定医療機関で受診しましょう。

●対象者

〈特定健康診査〉 40歳～74歳の国民健康保険加入者

〈後期高齢者健康診査〉 75歳以上の後期高齢者医療保険加入者

※人間ドックの受診予定者や6カ月以上の長期入院者、施設入所者は受診不可。人間ドックなどと重複して受診した場合は、特定健診料は自己負担になります

●受診期間
6月1日(金)～10月31日(水)

●受診内容
身長・体重・腹囲・血圧測定、尿検査、血液検査ほか

●特定保健指導をご存知ですか？
特定健康診査の結果、毎年、3、000人ほどがメタボまたは予備群と判定されています。こうした人を対象に行う保健指導を、「特定保健指導」といい、メタボの進行に応じてランク分けを行い、食生活や運動などの具体的なアドバイスを行っていきます。

保健指導が必要な人には特定保健指導利用券を郵送しますので、健康教室に参加するなどして早めに指導を受け、メタボの予防や改善に生かしてください。

また、土・日曜日や夜間の保健指導も行っています。

保健指導が必要な人には特定保健指導利用券を郵送しますので、健康教室に参加するなどして早めに指導を受け、メタボの予防や改善に生かしてください。

必ず受診！

特定健康診査・

後期高齢者健康診査(無料)

今年も、メタボリックシンドローム(メタボ)に着目した特定健康診査と、後期高齢者健康診査が始まりました。生活習慣病の予防や早期発見につながりますので、必ず受診して健康づくりに役立てましょう

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

●受診方法 対象者には、受診券および問診票をすでに郵送しています。問診票に記入の上、受診券、国民健康保険被保険者証(それに代わる証明書など)と一緒に医療機関の窓口へ提出してください

※昨年の健康診断結果を持っている人は、受診時に持参ください

●その他 生活習慣病を治療中の人は、主治医に相談してください

保健指導は、 どんなことをするの？

生活習慣は人それぞれです。それがどのように健康に影響を与えているのかを、医師や保健師、管理栄養士などと一緒に振り返り、現在の生活習慣をどのように変えたら肥満を解消できるかなど、改善点を見つけ出して生活習慣病の進行を抑えていきます。

それに加えて、運動実技を体験したり、個別の栄養相談を受けたりすることもできます。



八戸一市役所

を出前します!



区分	講座名	担当課・申込先
市政	市政 PR 講座	秘書広報課 ☎ 23-2472
	都城市の財政について	財政課 ☎ 23-2113
	都城市の行革について	行政改革課 ☎ 23-7161
	地方自治制度について	総務課 ☎ 23-2117
	情報公開とプライバシー保護	
	行政手続き制度について	
	選挙の仕組みについて	選挙管理委員会 ☎ 23-7864
	市県民税について	市民税課 ☎ 23-2123
	固定資産税の豆知識	資産税課 ☎ 23-2124
	市民課窓口業務講座	市民課 ☎ 23-2128
	国民健康保険・後期高齢者医療制度について	保険年金課 ☎ 23-2127
	国民年金制度について	介護保険課 ☎ 23-2114
	みんなでささえる介護保険	
	障がい者福祉サービスについて	福祉課 ☎ 23-2980
福祉	地域福祉活動について	
	心の健康	
	自殺予防について	
	児童福祉サービスについて	こども課 ☎ 23-2684
	母子・寡婦福祉サービスについて	保育課 ☎ 23-4894
健康	予防接種について	こども課 ☎ 23-2684
	健康管理① 食育編	
	健康管理② 妊婦編	
	健康管理③ 乳幼児編	
	健康管理④ 成人編(1)	健康課 ☎ 23-2765
	健康管理⑤ 成人編(2)	
	健康管理⑥ 高齢者編(1)	介護保険課 ☎ 23-2114
	健康管理⑦ 高齢者編(2)	
	健康管理⑧ 食生活編	健康課 ☎ 23-2765
	認知症講座	介護保険課 ☎ 23-2114
環境	環境学習会	環境業務課 ☎ 24-5560
	都城市の河川について	環境政策課 ☎ 23-2130
	都城市の公害苦情について	
	都城市の地下水について	森林保全課 ☎ 23-2152
	上水道の話	水道局工務課 ☎ 23-4270
	よりよい水環境をめざして	下水道課 ☎ 23-5921
	清掃工場ってどんなところ?	清掃工場 ☎ 23-0277
産業	都城市の工業について	工業振興課 ☎ 23-2753
	都城市の地場産業について	
	都城市の企業誘致について	
	中心市街地の活性化	商業観光課 ☎ 23-2983
	都城市の観光・イベント	商業観光課 ☎ 23-2615
	都城市の農業	農政課 ☎ 23-2768

※申し込みは、各講座の担当課まで

区分	講座名	担当課・申込先
都市計画	都城志布志道路について	都市計画課 ☎ 23-2762
	まち学習① 都市計画マスタープラン	
	まち学習② 景観まちづくり	
	まち学習③ 地区計画	
教育	いじめ、不登校はみんなで解決!	学校教育課 ☎ 23-9544
	青少年の非行と防止について	生涯学習課 ☎ 23-9545
	家庭教育(親の役割)	
	乳幼児期のしつけの重要性	
	子どものときからコミュニケーション	
	お父さん、お母さん、もっと聞き上手に	
	親がかわれば子もかわる	
	絵本と子育て	
	6歳までの「簡単な習慣」が子育ての決め手!	
	思春期における子どもの心理と行動	
	今、PTAが楽しい	
	高齢者よ、今が旬	
	子どもの夢を育む子ども会	
	生涯学習について	
人権	男女共同参画社会の実現に向けて	生活文化課 ☎ 23-2121
	人権感覚を磨こう	生涯学習課 ☎ 23-9545
国際交流	モンゴル紹介	生活文化課 ☎ 23-2295
	中国紹介	
	アメリカ紹介	
文化	美術館講座 鑑賞の楽しみ	美術館 ☎ 25-1447
防災	防災講座	危機管理課 ☎ 23-2129
消費生活	悪徳商法から財産を守る	生活文化課 ☎ 23-2121
交通安全	交通安全～命を守る	生活文化課 ☎ 23-7183
議会	議会のしくみ	議会事務局 ☎ 23-7869
し体験よう!	防火講話	消防局総務課 ☎ 22-8882
	応急手当講習	消防局警防課 ☎ 22-8883
	普通救命講習	
施設見学	リサイクルプラザ・さいせい館	リサイクルプラザ ☎ 36-3900
	清流館・清浄館	下水道課 ☎ 23-5921
	清掃工場	清掃工場 ☎ 23-0277
	一般廃棄物最終処分場	環境施設課 ☎ 23-3319

この講座は、市民の皆さんが主催する学習会などで、メニューの中からリクエストに応じて市職員が市政の話をする講座です。

●**対象** 原則として市内に在住、在学または勤務する10人以上の団体やグループ

●**申込方法** 代表者が、実施予定日の1カ月前までに「ハロー市役所元氣講座申込書」を各講座の担当課に提出

●**会場** 受講する団体・グループが準備。会場使用料は、受講者の負担になります。

ただし、各地区公民館、コミュニティセンター、教育集会所は会場使用料は無料となります

●**時間** 9時～21時の間で、2時間以内

※担当課の業務などの関係で、希望日時に開講できない場合があります

●**講師料** 無料。ただし、材料などの準備が必要な場合があります

●**その他** 市の職員が担当する仕事について話をするもので、苦情や陳情の場ではありません

「ハロー元氣講座」も募集中！

企業や組合の担当者が講師となり、専門的な知識を生かした講座や実習を行う「ハロー元氣講座」(無料)も実施しています。

●**講座内容** 企業の現場を見学できる「施設見学」コース、プロの技術を実際に体験できる「技術・体験」コース、租税や保険、財産設計などの詳しい説明を聞くことができる「生活」コースなど、6コース全31講座

※詳しくは、生涯学習課などで配布しているパンフレットをご覧ください

●**申込方法** 代表者が、実施予定日の1カ月前までに「ハロー元氣講座申込書」を生涯学習課へ提出

※この講座は、企業および受講者それぞれの責任において開催されるものですので、保険などへの加入をお勧めします

◎問い合わせ

生涯学習課 ☎23-9545

住民基本台帳カードを持っている皆さんへ

7月9日から、次の点が変更になり、住民基本台帳カードがより便利に使いやすくなります。

◎問い合わせ

市民課 ☎23-2128

転出を行うときの手続きが簡単になります

今までは、都市から転出する場合は転出届を行い、転出証明書を取得し、転入先の市町村で転入手続きをする必要がありました。今後は、住民基本台帳カード(住基カード)を持っている人は、原則として転出届を行った後に、転出証明書の代わりに住基カードを使用することになります。

転入手続きのときは、転入届と転出証明書の代わりに住基カードを提出してください。ただし、法で定める期間内に手続きを行わなかった場合には、再度手続きが必要ですので注意してください。

なお、住基カードによる手続きを希望しない場合は、これまでと同様に転出証明書を発行します。



住基カード(写真あり)

住民基本台帳カードは転入先でも利用できます

今までは、市で発行した住基カードは、ほかの市町村へ住所変更を行った場合、使えなくなりました。今後は、有効期限内であれば法で定める期間内に手続きを行うことで、転入先の市町村でも継続して利用できるようになります。

ただし、期間内に手続きを行わなかった場合は、住基カードが使えなくなりますので、そのときは、必ず転入先の市町村に返却をお願いします。また、紛失などの理由で、転入先の市町村で新たに住基カードを取得する場合は、紛失した事実を証明する公的な証明書の添付が必要となりますので、注意してください。

公的個人認証サービスはあらためて手続きください

住基カードで公的個人認証サービス(電子証明書)を利用している人については、住所や氏名などの変更を行ったときに、電子証明書の機能が使えなくなりますので、これまでどおり住所地の市町村で手続きを行ってください。

あなたがいる わたしがいる 未来がある



6月23日(土)～29日(金)は

「男女共同参画週間」です

「女性だから」「男性だから」というように、性別による固定的な役割分担の殻に閉じ込められることのない社会。そして、女性だけでなく、男性にとっても幸せな社会。それが、男女共同参画が目指す社会です。この機会に家庭や職場などで、身近な問題として男女共同参画について話し合ってみませんか？

◎問い合わせ 生活文化課 ☎23-2121

男女共同参画社会とは？

全ての人の人権が尊重され、自らの意思で社会のさまざまな活動に参加することができ、自分の行動に責任を持つ社会。それが男女共同参画社会です。

現在のように少子高齢化が進み社会の担い手が少なくなっていく中では、性別に関わらず、私たち一人一人が自分の持っている能力や個性を十分に発揮していくことはとても大切なことです。

そして、男女共同参画社会の実現には、一人一人が自らの問題として取り組むことも大切です。

どんな取り組みをしているの？

女性は人口の半分、労働人口の4割余りを占め、政治や経済、社会など多くの分野で活躍しています。

しかし、日本では他の先進国と比べて、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

そこで国では、社会のさまざまな活動に参画する機会の格差を改善するため、女性に積極的に機会を提供する取り組みを「ポジティブ・アクション」と呼び、企業や団体、地域社会などに対して、重点的に推進しています。

男女共同参画社会のイメージ

男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

- 女性の政策・方針決定への参加が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動が活発になり、生産性が向上
- 働き方が多様化し、共に働きやすい職場環境が確保されることで、個人が能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

- 家族の一人一人が互いに尊重し合い、協力し合うことによって、家族のパートナーシップが強化
- 仕事と家庭を両立できる環境が整い、男性の家庭への参加が進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティアなどに参加することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らしの改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

DVに悩んでいませんか？

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人からふるわれる暴力をドメスティックバイオレンス(DV)といいます。DVには、身体的な暴力だけではなく、精神的・性的な暴力なども含まれ、それらが複雑に絡み合っており、被害者の心と体を傷つけます。

このような暴力は、それぞれの人権や尊厳を著しく侵害し、男女共同参画社会づくりを進める上で、特に解決すべき重要な課題の一つとなっています。

我慢せず、まず相談を！

市では、配偶者や恋人などからの暴力について相談したい、加害者から逃れたいなどの悩みを持っている人からの相談を受け付ける窓口を設置しています。

相談は無料で、秘密は厳守します。一人で悩まず、まずは相談してください。

都城市男女共同参画センター

●相談時間 毎週月～金曜日

10時～16時

●相談専用電話 ☎23-7157

一人一人の豊かな人生

仕事や家庭、地域生活など、いろいろな活動を自らの希望に沿った形で進められ、男女が共に夢や希望を実現できます

農業用廃プラスチックは、 焼かない！ 捨てない！ リサイクル！



廃ポリフィルムや廃ビニールなどの農業用廃プラスチックは「産業廃棄物」であるため、農業経営者が自己責任で適正に処理するよう法律によって義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役ま

たは1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、農地で使用する被覆資材は、強風時に飛散させないように対策を行ってください。

◎問い合わせ 都城市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会（農産園芸課内） ☎23-2425

○廃ポリフィルムなどのリサイクル収集日程

収集対象：肥料袋、農薬袋、ベラーラップ、暖房用ダクト、PO系フィルム、谷シート、ポリポット、ポリマルチ、かん水チューブ、不織布など

日 程		収 集 場 所	収集時間
6月	7日(木)・21日(木)	都城北諸地区清掃公社 都北営業所 (JA家畜市場南側)	14:00~16:00
7月	12日(木)		
	24日(火)	アグリセンター都城 姫城農産センター	9:00~16:00
	25日(水)	アグリセンター都城 高城農産センター	
	26日(木)	アグリセンター都城 山田農産センター	
8月	9日(木)・23日(木)	都城北諸地区清掃公社 都北営業所	14:00~16:00
9月	6日(木)・27日(木)		
10月	11日(木)・25日(木)		
11月	8日(木)・22日(木)		
12月	6日(木)		
	11日(火)	アグリセンター都城 姫城農産センター	9:00~16:00
	12日(水)	アグリセンター都城 高城農産センター	
	13日(木)	アグリセンター都城 山田農産センター	
1月	10日(木)・24日(木)	都城北諸地区清掃公社 都北営業所	14:00~16:00
2月	7日(木)・21日(木)		
3月	7日(木)・21日(木)		

費用は、1kg当たり22円5銭(デポジット券または現金徴収)

○塩化ビニールのリサイクル収集日程

収集対象：ハウスビニールなど（「農ビ」の表示あり）

日 程	収 集 場 所	収集時間
8月28日(火)、11月13日(火)	アグリセンター都城 姫城農産センター	13:30~16:00
8月29日(水)、11月14日(水)	アグリセンター都城 高城農産センター	
8月30日(木)、11月15日(木)	アグリセンター都城 山田農産センター	

費用は、1kg当たり6円30銭(デポジット券または現金徴収)

【注意事項】

- ①黒いサイロビニール、ブルーシート、セルトレイ、育苗箱、農薬ビン、ハウスバンドなどの収集はしませんので、産業廃棄物処分場で適正に処理してください
- ②初めての人は、委任状作成のため印鑑を持参してください
- ③よく乾燥させ、同種の資材で縛り、10kg程度に束ねて搬出してください
- ④デポジット券（処理券）を持っている人は、持参してください

みんながチームのために

都城ラグビーフエスタ

ラグビー選手の交流を深めようと都城ラグビーフエスタが4月22日、母智丘公園多目的広場で開催されました。宮崎・鹿児島両県のラグビー選手、約350人が参加。選手たちは、小学生からシニアのそれぞれの年代に分かれて試合を行い、応援に駆け付けた家族らの熱い声援を背にぶつかりあいながら、トライを決めていました。都城ラグビースクールの和田悠生君は「みんなと協力して、ボールを回しながらどんどん前に進むところが楽しい」とラグビーの醍醐味を話していました。



物づくりは想像力が大事！

物づくり体験教室

物づくりを通して子どもたちのアイデアや想像力を育成しようとして、物づくり体験教室が4月22日、カンガエールプラザで開催されました。参加した18組の親子らは、風の力を利用して動くホバークラフト作りに挑戦。子どもたちは、主催者から作成手順や道具の使い方などの説明を受けた後、慣れない手つきでカッターナイフや工具を使って完成させていました。野田グレイス愛さん（東小4年）は「お父さんより上手にできました。仕上げて絵を描きたいです」と出来栄に満足していました。



都城の縄文人はグルメ族？

都城歴史資料館企画展

市内遺跡の出土品を展示した企画展が4月28日から9月2日まで、都城歴史資料館で開催されています。今回は、山之口町で発掘された王子山遺跡の出土品を初公開。出土したドングリや石器などが展示され、縄文時代の人たちの生活振りが紹介されています。来館者らは、炭化して黒くなった国内最古のネギの球根を観察したり、解説を読んだりして都城の歴史に触れていました。遠足で訪れた西咲春さん（川東小6年）は「黒くなるのが不思議。苦いのかな」と興味深く見入っていました。



街の真ん中で夢追いかける

チャレンジショップがオープン

将来自分の店を持つことを夢みる人を応援するチャレンジショップで4月28日、新たな店舗のオープンを記念するイベントが開催されました。今回オープンしたのは、植物染料を使ったヘナアートの店と女性向け古着販売店の2店舗。1年間、販売や接客などの経験を積んだり、専門家の経営指導を受けたたりして、本格的な出店を目指します。古着販売店を開いた田中彩央里さん（久保原町）は「夢に向かって、チャレンジショップの経験を生かせるよう頑張りたい」と意気込みを語っていました。





おもてなしの心に大満足
笛水ウオーク
 今年で5回目を迎えた笛水ウオークが4月29日、高崎町笛水地区で開催されました。市内外から約50人が参加。木立の中を歩きながら、野草やタケノコを採ったり、鳥の鳴き声に耳を澄ましたりして、初夏の里山を楽しみました。また、竹の器に盛り付けられた手打ちそばやがねが昼食で振る舞われ、田舎料理に下鼓を打っていました。夫婦で参加していた益留陽一さん（高木町）は「地域の皆さんのもてなしがうれしい。歩いたのでご飯もいい」と新緑の季節を満喫していました。



香り高い新茶に高値を期待
「都城茶」新茶取引会
 都城茶商工業協同組合による都城茶の新茶取引会が、4月20日から都城茶流通センターで行われています。八十八夜に当たる5月1日の取引会では、販売業者13社が市内と曾於市を中心に生産された18品目の新茶の色や手触り、風味などを入念に吟味しながら入札していました。心配していた新燃岳の影響や霜の害もなかったという今年の出来に、同組合の下徳克仁さんは「収穫前に好天に恵まれたので、皆さんにお勧めできる品質の良いお茶ができた」と自信をのぞかせていました。



りりしい姿でハイチーズ
都城島津邸端午まつり
 こどもの日の5月5日、都城島津邸で、端午まつりが開催され、子どもよろい写真撮影会や、人力車の乗車体験などが行われました。よろいかぶとの試着体験では、子どもたちが用意された手作りのよろいかぶとを身にまとい、ちびつ子武者に大変身。邸内の社殿に参拝し「負けるな」「うそをつくな」「弱い者をいじめな」という薩摩の教え三カ条を、大きな声で唱えていました。瀬戸山稜人君（小林市・4歳）は「本物みたいな刀を持つことができてうれしい」と目を輝かせていました。



太古の地質遺産に親しむ
関之尾滝周辺地質勉強会
 関之尾滝周辺で5月6日、観光ボランティアガイドの関之尾むかえびとの会が鹿児島大学の井村准教授を招き、滝周辺の地質を学ぶ勉強会を開催しました。説明する側の会員らが、霧島ジオパークの地質学的な理解を深めようと開催。一般市民を含む約30人の参加者は遊歩道を歩きながら、滝や甌穴群の成り立ちを聞いてメモを取ったり、土に触れて観察したりしていました。一般参加の園田修司さん（三股町）は「34万年前の滝の成り立ちがよく分かりました」と興味を示していました。

文部科学大臣賞を受賞

田中 恵吾^{しんご}さん



受賞作品「山怒暴龍」



全国から優れた水墨画を一堂に集めた第39回全日本水墨画秀作展（公募展）で、田中恵吾さん（本名昭彦・高崎町大牟田・81歳）が、文部科学大臣賞を受賞しました。

約25年にわたって書道教室を主宰してきた田中さん。墨色や余白の使い方など、書道にも通じる黒と白の織りなす水墨画独特の世界観に興味を持ったことから、69歳の時に水墨画の道に足を踏み入れ、今では、水墨画展で審査員を務めるまでになりました。



今回の受賞作品「山怒暴龍^{さんぬぼりゅう}」は、平成23年1月26日から27日にかけて起きた、新燃岳の爆発的噴火時に見られた真つ赤な火柱や稲光などを細かく観察して描いた約30枚の中の一枚。空高く吹き上げられた噴煙の様子を、まるで怒り狂った龍が、荒々しく天に昇るかのような錯覚を覚えるほどに描かれた、自然への強い畏怖を抱かせる大作です。

「一つの作品を仕上げるまで、そのテーマに真剣に向き合い続ける姿勢と、これまでに培った観察力が評価されたのでは」と受賞を振り返ります。

田中さんは、熱心に創作活動に打ち込む一方で、市内や宮崎市などで水墨画教室を開催し、生徒たちに水墨画を指導しています。水墨画に取り組む上でのモットーは、「強いられて学ぶのではなく、目で見て、耳で聞いて、そして書いて手で学ぶ」。生徒たちに対する指導でも、決して書くことを無理強いせず、生徒の学ぶ姿勢を大切にしています。

「生徒の中には、高齢で体力と相談しながら、教室に通う生徒もいる。生徒に負けないよう100歳を目指して、創作に打ち込みたい」と目を輝かせていました。

環霧島探訪

今月は、ガイドとして霧島山の魅力を伝えている人を紹介します。

— かんきりしたたんぼう —

Vol.2



齊野 耕一郎さん

山は人を変え人は山で変わる

平

成10年から霧島トレッキングガイドクラブでガイドをしている霧島市準人在住の齊野耕一郎さん（75歳）。

鹿児島市出身の齊野さんが山に登るようになったのは、19年前の石川県白山登山がきっかけでした。そこで齊野さんの目に飛び込んできたのは、きれいな花や壮大な風景でした。それから山に魅了され、いつしかいろいろな山に登ってみたいと思い始めました。

その当時は中高年の登山ブーム。霧島山にも全国各地から登山客が訪れていました。そんな時、友人からのトレッキングガイドの誘いを機に、霧島の魅力を多くの

人に知ってほしい、初心者や中高年者が安心して山登りができる手助けをしたいと思い、トレッキングガイドをすることを決意しました。

「1,000回以上登りましたが、いまだに飽きません。年間を通して変わる風景、一日だって同じ景色はなく、山は本当に素晴らしい。私たちに感動を与え、心を癒やしてくれます。これからもガイドをしながら大切な山を守ってきたいです」と話す齊野さん。

新燃岳の噴火で現在、火口から半径3^キ圏内には立ち入ることはできませんが、他にも魅力的な山はたくさんあります。齊野さんは、いつか霧島縦走のできる日を信じて霧島山の魅力を発信していきます。



噴火前の新燃岳火口湖

◎問い合わせ

霧島市秘書広報課

☎0995-64-0955

かぼちゃサラダ

味の決め手は甘酢らっきょう

盆地生まれの
元気をいただきます

※1人分 116^キカロリー、塩分0.7^グg



●材料（4人分）

カボチャ…160g	[A] {	マヨネーズ…大さじ2
ジャガ芋…80g		牛乳…大さじ1
キュウリ…80g		らっきょう（甘酢漬け）…2個（24g）
ロースハム…24g		薄口しょうゆ…大さじ1/2

●下準備 カボチャは2cm角、ジャガ芋は1cm角に切り、ゆでて水分をとばす
キュウリは輪切りにし、塩を振ってしんなりさせ水で流して絞る

●作り方 ① ラッキョウをみじん切りにして[A]と混ぜ合わせる
② カボチャ、ジャガ芋、キュウリ、ハムと①をあえて、器に盛り付ける



ラ

ッキョウは、ニンニクやネギ類などに多いアリシンを豊富に含みます。疲労回復に欠かせないビタミンB1の吸収を助ける作用があるので、これからの季節にはぴったりです。

ワン!ポイント

ラッキョウは、天ぷらにしたり刻んで酢みそであえたり、また甘酢漬けにしたものは、サラダなどにもあります。

◎問い合わせ

健康課 ☎23-2765

募集



都城市オータムフェスタ参加者

市では、芸術文化の向上と発表の場を提供するため、都城市オータムフェスタを開催します。圏域で音楽活動している学生や社会人の参加者を募集します。申込方法については、市のホームページで確認ください。

●日時 9月23日(日)

●場所 ウエルネス交流プラザ

●募集演目 バンド、ダンス、アカペラ、各種パフォーマンス

●申問 7月20日(金)までに生活文化課

☎ 23-21132

ウエルネス交流プラザ

☎ 26-7770

介護保険認定訪問調査員

●対象 介護支援専門員の有資格者で、パソコン操作(ワード初級程度)ができる人

●定員 若干名

●賃金 月額16万8,000円

※雇用・健康保険、厚生年金に加入

●勤務時間 月々金曜日

9時～16時

※勤務中は、自家用車を使用

●申問 6月20日(水)までに、履歴書と介護支援専門員の資格証の写しを介護保険課

☎ 23-3191

国家公務員(高卒程度)

高校卒業程度の人を対象とした、国家公務員採用試験の受験者を募集します。

受験資格などは、採用職種で異なりますので、受験案内またはホームページで確認ください。

採用職種

- ① 国家公務員採用一般職、税務職員
- ② 刑務官、入国警備官、皇宮護衛官、海上保安学校学生、航空保安大学校学生、海上保安大学校学生、気象大学校学生

※受験案内は、①は配布中。②については、6月20日(水)から配布

●申問 人事院九州事務局

☎ 092-431-7733

催し



山之口麗文弥節

人形浄瑠璃定期公演

●日時 6月17日(日) 14時開演

●場所 山之口麗文弥節人形浄瑠璃資料館(人形の館)

●演目 娘手踊り(お伊勢参り)、出世景清―拷問の段(水責め火責め)、出世景清―牢舎の段(ずやんば)、問狂言―太郎の御前迎

●申問 山之口教育課

☎ 57-3111

人形の館

☎ 57-5295

ロビーコンサート

【オカリナ】

●日時 6月21日(木) 12時20分～

●場所 市役所西館1階ロビー

●出演 英心

●申問 秘書広報課

☎ 23-3174

講座・教室



きらり体験教室

5人以上で開催します。応募者多数の場合は抽選となります。

●場所 指導者宅(前田町)

●費用 1,000円

【リズムダンス】

●日時 7月2日(月)・16日(月)

13時～15時 全2回

●締め切り 6月22日(金)

【アンチエイジング・ヨガ】

●日時 7月9日(月)・23日(月)

13時～15時 全2回

●締め切り 6月29日(金)

●申問 きらりネット都城

☎ 23-4080

健康教室(無料)

●日時 6月15日(金) 15時～

●場所 三州病院3階カンファレンス室(花繰町)

●内容 乳がんの話

●定員 50人 ※要申し込み

●申問 三州病院

☎ 22-0230

都城地域高等職業訓練校

訓練生を募集します。5人以上で開催します。

【※パソコン科ワード資格取得コース】

●日程・開講日 毎週月・木曜日

19時～21時 7月2日(月)

●期間・回数 4カ月、32回

●費用 4万2,000円

【※CAD建築科】

●日程・開講日 毎週月・木曜日

19時～21時 7月2日(月)

●期間・回数 4カ月、32回

●費用 4万7,000円

【※パソコン科初心者向けコース】

●日程・開講日 毎週火・金曜日

18時30分～20時30分 7月3日(火)

●期間・回数 1カ月、8回

●費用 1万5,000円

【洋裁科】 ※定員は5人

●日程・開講日 毎週木曜日

9時30分～15時30分 7月5日(木)

●期間 6カ月

●費用 4万円

【手編科】

●日程・開講日 毎週火曜日

10時～15時 7月10日(火)

●期間 1年

●費用 5万円

【着付科】

●日程・開講日 毎週木曜日

①朝の部 10時～12時

②昼の部 13時～15時

③夜の部 19時～21時

7月12日(木)

●期間 3カ月

●費用 1万1,000円

【フッワーアレンジメント科】

●日程・開講日

①隔週金曜日 9時～12時

7月6日(金)

②隔週土曜日 9時～12時

7月14日(土)

●期間 6カ月

●費用 2万1,000円

※印のついてる受講科目の受講料は、テキスト代込みです

●費用 2万1,000円

●期間 6カ月

●費用 2万1,000円

●期間 6カ月

●費用 2万1,000円

海外旅行で役立つ英会話(ツアー編)

海外旅行をより一層楽しむために、ビデオ映像を交えながら、旅行中に遭遇するさまざまな場面(飛行機内、ホテル、銀行、ショッピングなど)で必要な「聴くこと」「話すこと」を中心に学ぶ、英会話の初心者向け講座です。

●日時 7月2日(月)・4日(水)・6日(金)・9日(月)・11日(水) 19時～21時

●場所 都城高専図書館

●対象 18歳以上の人

●定員 20人 ※申し込み順

●受講料 無料

※教材費などに別途500円が必要

●日時 6月20日(水)までに講座名、氏名(ふりがな)、性別、連絡先、職業を明記し、はがき、ファクス、メールで都城高専総務課企画係(〒885-1856 吉尾町473-1)

●費用 47-11306 FAX 38-11508

●期間 6月24日(日) 9時～12時

●場所 緑の相談所(早水公園内)

●内容 薬草の名前調べ、花壇定植ほか

●持参するもの 軍手、帽子、タオル、作業靴、筆記用具

●定員 20人程度

※応募多数の場合は抽選

●日時 6月15日(金)までに道路公園課

●場所 6月15日(金)までに道路公園課

●期間 6月15日(金)までに道路公園課

●費用 23-2613

夏の園芸教室

●日時 6月24日(日) 9時～12時

●場所 緑の相談所(早水公園内)

●内容 薬草の名前調べ、花壇定植ほか

●持参するもの 軍手、帽子、タオル、作業靴、筆記用具

●定員 20人程度

※応募多数の場合は抽選

●日時 6月15日(金)までに道路公園課

●場所 6月15日(金)までに道路公園課

●期間 6月15日(金)までに道路公園課

●費用 23-2613

市民のための健康講座(無料)

●日時 6月28日(木) 14時～

●場所 国立病院機構都城病院教育研修棟(祝吉町)

●内容 生き生き長寿の知恵袋

●定員 先着80人 ※申し込み不要

●場所 国立病院機構都城病院地域医療連携室

●費用 23-4111

●期間 23-4111

講座・教室



ステップ運動健康教室

ステップ運動は、テレビ番組でも紹介された、一定のリズムで高さ15センチ程度の台を昇り降りする簡単な運動です。ラクラク運動法を学んで健康づくりにお役立てください。

●日時 6月29日(金)

10時～11時30分

●場所 コミュニティセンター

●対象 40歳～74歳までの市民

※通院・治療中の人は、主治医に相談の上、参加ください

●定員 30人

●準備するもの 運動のしやすい服装、水分補給用の飲料水

●申込 健康課 ☎23-2765

相談



DV被害者の電話相談

女性ホットライン・くすのき

レイプ・レイス・スクスすのきは、配偶者や恋人からの暴力に関する相談や、女性のさまざまな悩みに関する相談を受け付けています。

●電話相談 ☎36-0740

(毎週土曜日 14時～16時)

都城市消費生活センター

多重債務や悪質商法など、消費生活に関する相談を行っています。

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

●弁護士法律相談

6月15日(金) 13時～16時

※弁護士相談は事前の予約が必要

●場所 消費生活センター

(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7154

女性相談員による

女性総合相談(無料)

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

●専門相談 女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます

●こころの相談

6月19日(火) 14時～16時

◎法律相談

6月26日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます

●場所 男女共同参画センター

(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7157

こころの健康相談(無料)

精神科の病気や心の健康に関する問題、不眠、抑うつ、過食・拒食、

リストカット、引きこもり、アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存症について精神科の医師が相談に応じます。

●日時 6月25日(月)

●場所 都城保健所

※事前の予約が必要です

●申込 都城保健所 ☎23-4504

労働相談

県では、電話または面談による無料の労働相談や中小企業労働施策アドバイザーによる指導・研修を行っています。

【無料労働相談】

●日時 平日の8時30分～17時15分

●相談内容 労働条件や労働関係などの労働問題に関する相談

●対象 労働者や労働組合の関係者、事業主など

●相談方法 電話または面談

【中小企業労働施策アドバイザー(社会保険労務士)による指導・研修】

訪問日時は、申し込みがあり次第、調整します。

●指導・研修内容 労務管理や労働環境整備に関すること

●対象 中小企業の事業主など

●依頼方法 電話による申し込み

●申込 都城県税・総務事務所総務商工センター ☎23-4518

子育て支援センター行事予定



◆都城市子育て支援センター ☎ 22-1659

6/25(月) 10時～	子育て講座「歯について」 ※要申し込み
6/27(水) 10時～	みんなで楽しく遊びましょう 場所：志和池地区公民館
7/9(月) 10時～	「ふたごの会」双子・三つ子の子どもを育てている親子の集いの場
7/11(水) 10時～	子育て広場「おもちゃ作り」 ※要申し込み 場所：中郷地区公民館

◆山之口子育て支援センター ☎ 57-3298

6/22(金) 10時30分～	「花てまり」慰問 ※現地集合、現地解散
6/26(火) 10時～	出前保育「ほっかぽか」 場所：下富吉地区体育館 ※現地集合、現地解散
7/3(火) 10時30分～	公園で遊ぼう 場所：飯起公園 ※現地集合、現地解散
7/10(火) 10時30分～	散歩の日 センターの周りを散策します

◆山田子育て支援センター ☎ 64-3171

6/18(月) 13時～	ベビーマッサージ ※要申し込み
6/20(水) 10時～	保育参加、離乳食・給食体験 (山田中央保育所) ※要申し込み
6/21(木) 10時～	心肺蘇生法・AEDの使い方講座
6/27(水) 10時～	栄養士による食育講座 「子供の食事について」
7/3(火) 10時～	英語で遊ぼう！ 「絵本、手遊び、ゲーム」

※ほかにもいろいろな行事があります。詳しくは、各子育て支援センターに問い合わせください

お知らせ



●時間 10時～15時
●問 宮崎地方事務局都城支局
☎ 22-0490

7/13(金)	7/10(火)	7/3(火)
高城総合支所	山田総合福祉センター (けねじゅ苑)	高崎ふれあい交流センター
志和池地区公民館	山田総合福祉センター	山之口シルバーヤング ふれあいの里
総合社会福祉センター		

人権相談

●日程・場所

胃・乳がん検診

【胃がん検診】

事前に電話で申し込みください。
定員になり次第、締め切ります。

●対象 40歳以上の市民

●日程・場所

7/4(水)	7/6(金)	7/7(土)	7/9(月)	7/18(水)	7/23(月)
①高城生涯学習センター	②妻ヶ丘地区公民館	①山田総合センター	①田中公民館(山田町木之川内地区)	①高城生涯学習センター	②沖水地区公民館

●受付時間 ①8時～9時
②8時～11時

●検診料 900円

【乳がん検診】

6月4日(月)から受け付けます。

●対象 40歳以上の奇数年生まれの女性(昭和47年・45年・43年…)

●日程・場所

7/1(日)	7/2(月)	7/17(火)	7/19(木)	7/21(土)	7/25(水)	7/27(金)
コミュニティセンター	中郷地区公民館	コミュニティセンター	庄内地区公民館	コミュニティセンター	高城生涯学習センター	コミュニティセンター

●受付時間 9時～12時、13時～16時

●検診料 2,000円

※70歳以上の人、生活保護世帯や

市民税非課税世帯に属する人は、

保険証や証明書、市が発行する各

種検診自己負担金免除通知書を提

示すれば検診料が免除されます

●問 健康課 ☎ 23-2765

お知らせ



麻しん風しん混合ワクチン

予防接種

平成24年度の麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の対象者は、次の通りです。対象年齢の人で、麻しん風しん混合ワクチンの接種が済んでいない人は、早めに接種を受けましょう。

対象

1期	1歳～2歳未満
2期	平成18年4月2日～19年4月1日に生まれた人（来年4月に小学校入学の人）
3期	平成11年4月2日～12年4月1日に生まれた人（現在中学1年生に相当する年齢の人）
4期	平成6年4月2日～7年4月1日に生まれた人（現在高校3年生に相当する年齢の人）

●接種回数

対象年齢内に1回接種

●接種料金

対象年齢内の人であれば無料

※2～4期の人は、平成25年3月30日まで無料

●その他

すでに麻しんと風しんの両方にかかった人、または接種対象者（1～4期）で、平成24年4月から現在までの間に接種を済ませた人は、対象外となります

※3・4期は平成20年度から5年間の経過措置ですので、1・2期の

人が3・4期の対象年齢になった時に接種することはできません
 ことも課 ☎23-2684

介護保険負担限度額認定申請

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、ショートステイを含む）の居住費（滞在費）および食費は自己負担ですが、介護保険負担限度額認定申請を行い、認定を受けた市民税非課税世帯などの低所得の人は、負担が軽減されます。

また、平成23年度介護保険負担限度額認定証をすでに持っている人は、有効期限が6月30日までですので、更新の手続きが必要です。

なお、7月以降の負担軽減については、平成24年度の課税状況などにより認定しますので、前年度の認定内容と変更になる場合があります。

問 介護保険課 ☎23-2114
 各総合支所市民生活課

防火管理講習会

日時 7月18日(水)・19日(木)

9時50分～16時40分

場所 高城生涯学習センター

●受講料 6,000円

●受付期間

6月25日(月)～7月6日(金)

申 受講申込書に必要事項を記入

し、宮崎県消防設備保守協会（FAX 0985-3217240）へ持参またはファクスしてください
 問 消防局予防課 ☎22-8884

危険物取扱者保安講習会

●日時 8月2日(木)

①給油取扱所従事者

9時30分～12時30分

②給油取扱所従事者以外の人

13時30分～16時30分

●場所 中央公民館

申問 6月18日(月)～29日(金)の間に受講申請書に4,700円の宮崎県収入証紙を貼り、宮崎県危険物安全協会（〒880-0805 宮崎市橘通東二丁目7番18号 宮崎県住宅供給公社ビル3階）に持参または郵送

☎0985-22-1868

緑の募金

美しい郷土をつくり、豊かな水をはぐくむ緑資源を守るため、緑の募金への協力をお願いします。

募金は市内の各地域、団体などで実施する緑化事業やみどりの少年団活動への助成という形で還元されています。

問 都城市みどり推進会議事務局（森林保全課内） ☎23-2152

市内で
工場などを
営む経営者の
皆さんへ

ご存知ですか？

企業立地に対する優遇制度

市では、雇用拡大と産業振興による経済の活性化を目指して、一定要件を満たした地場企業の優遇措置などの支援を行っています。

問 工業振興課 ☎ 2312753

優遇措置は、地場企業も対象

市では、一定要件を満たした企業を立地企業として指定し、実績に応じて税の免除などの支援を行っています。

この支援制度は、企業の初期投資を軽減することで、雇用を拡大し、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

市外からの進出企業だけでなく地場企業も含めた製造業や流通施設などを対象に支援します。

企業立地促進のための優遇対象

●製造業などの工場

投下資本が2,300万円を超えるもの、雇用増加5人以上

●流通施設など

投下資本が5,000万円を超えるもの、雇用増加5人以上

●試験研究施設など

投下資本が2,000万円を超えるもの、雇用増加5人以上

●観光施設など

投下資本が1億円を超えるもの、雇用増加15人以上

●情報サービス施設

投下資本の要件はなく、雇用増加5人以上

支援の内容

●固定資産税の減免 3年間

●雇用奨励金 1人当たり20万円
(限度額2,000万円)

●用地取得補助金

取得費の50%
(限度額5,000万円、
高木・石山工業団地は1億円)

●情報サービス施設への
賃料補助金

年間賃料の50%
(限度額1月当たり100万円
2年間)

※雇用増加30人以上の場合は、通信回線使用料、施設整備について補助制度があります



利便性の高い工業団地

現在、市では、2つの工業団地を分譲しています。両団地ともに造成済みで、国道10号から近く利便性に富んでいます。

①高木工業団地

・区画 3区画

・面積 30,050平方メートル

②石山工業団地

・区画 2区画

・面積 14,876平方メートル

お知らせ



こども基金活用補助金

市内に住所を有する子育て支援グループなどが、自ら企画実施する事業に対して、経費の一部を補助します。

ただし、過去に通算して3年間、この補助金の交付を受けた団体は対象となりません。

●補助対象事業

- ①市の実施する子育て支援事業を補完する事業
- ②グループの育成および活動を支援する事業またはネットワーク事業

- ③児童の非行防止・健全育成活動および子育て支援に関する知識・技術向上のための事業
- ④子どもの自立支援活動事業

●補助金

補助対象経費の90%以内
(上限20万円)

※事業内容や応募状況によって、減額される場合があります

●その他 審査会開催後に交付団体を決定します

申問 所定の様式で、6月22日(金)までにこども課 ☎23-2684

社会福祉法人などの介護保険サービス利用者に対する負担軽減制度

●対象サービス 市に申し出のあった社会福祉法人が行う介護福祉施設サービス(特別養護老人ホーム)、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護、介護予防認知症対応型通所介護および介護予防小規模多機能型居宅介護、これらに伴う利用者負担額(1割負担額)や食費、居住費(滞在費)、宿泊費

●対象 介護保険料の滞納がなく、市民税非課税世帯で次の要件を全て満たし、生計が困難と市が認めた人および生活保護受給者

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下
- ②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下
- ③世帯が居住用の家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと

介護マークを知ってください

介護している人は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいことがあり、トイレの付き添いなどで、誤解をされる場合があります。



そのようなことから、市では、介護中であることを周囲に理解してもらうために**介護マーク**の活用に取り組んでいきます。

こんなときに活用ください

- ・介護していることを周囲にさりげなく知ってほしいとき
- ・駅やサービスエリアなどのトイレに付き添うとき
- ・男性介護者が女性用品を購入するとき

市民の皆さんは、**介護マーク**を見掛けたら、温かく見守ってください。

問 介護保険課 ☎23-3174

④負担能力のある親族などに扶養されていないこと

※旧措置入所者で利用者負担割合が5割以下の人については、軽減制度の対象にはなりません

(ただし、ユニット型個室の居住費に係る利用者負担額は、軽減制度の対象となります)

●手続きに必要なもの

①申請者(対象者) および世帯全員の収入が確認できる書類

※源泉徴収票、年金支払通知書、その他収入を証明する書類

②申請者(対象者) および世帯全員の預金通帳(定期預金含む)、

印鑑(認め印可)

③申請者(対象者) の健康保険証

④生活保護受給証明書(生活保護受給者)

●その他 すでに社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を持っている人は、6月29日(金)までに、更新の手続きが必要です。なお、7月以降の負担軽減については、平成24年度の課税状況などにより認定しますので、前年度の認定内容と変更になる場合があります

申問 介護保険課

☎23-2114
各総合支所市民生活課

ご存じですか

中小企業融資制度

中小企業者の経営安定や設備の近代化に必要な資金を円滑に供給するため、市が資金の一部を金融機関に預け、金融機関の協力を得て低金利で融資する制度です。

●制度の種類

①小口零細企業融資制度

②中小企業特別融資制度

●対象 ①は小規模企業者

②は中小企業者

●融資利率

①は年2・4パーセント
②は年2・6パーセント

●融資条件

- ・市内に住所および事業所があること（法人の場合は、法人登記が市内にあること）
- ・宮崎県信用保証協会の取り扱う保証対象業種であること
- ・市税などの滞納がないこと

●融資限度額 1,000万円

●融資期間 7年以内（据置期間1年以内）

●償還方法 一括または分割

（償還期間が1年を超える場合は、分割）

●保証人 法人は、原則として代表者のみ。個人の場合は不要

●保証料 信用保証協会の定める信用保証料率により計算された額

（料率年1・25パーセントを上限として市が補助）

問 商業観光課 ☎23-2983

市有地の公売

●公売予定地・地目（面積）

高崎町前田2410番1 ほか1筆

宅地（770・87平方メートル）、
原野（186平方メートル）

※2筆を一括で公売します

●入札日時 6月29日（金） 10時～

●入札場所 高崎総合支所
2階大会議室

●入札に必要なもの 入札保証金（入札者の見積る契約金額の10パーセント以上の現金または小切手）、印鑑（スタンプ式不可）

●申込期限 6月25日（月）

●申込場所 高崎総合支所2階
建設課

※事前に高崎総合支所建設課で申込書を配布します

問 高崎総合支所建設課

☎62-1111

清掃工場からのお知らせ

木くずの搬入について

清掃工場には、直径20センチ以上の太い木くず（木の根など）や長さ4メートル以上のものは搬入できません。なお、6月11日（月）から7月24日（火）までは清掃工場定期点検のため、木くず、草、剪定くず、粗大ごみなどは搬入できません。また、建設業に係る工作物の新築、改築または除去に伴う木くず、紙くず、繊維くずは産業廃棄物のため搬入できません。

め、木くず、草、剪定くず、粗大ごみなどは搬入できません。

また、建設業に係る工作物の新築、改築または除去に伴う木くず、紙くず、繊維くずは産業廃棄物のため搬入できません。

問 清掃工場 ☎23-0277

農業用ビニールなどの飛散防止

強風により農業用ビニールなどが鉄塔や電線に巻きつく事故が多発しています。

鉄塔や電線に農業用ビニールが巻きつく、工場や家庭に送電できないなどのトラブルにつながる恐れがありますので、飛散防止対策をお願いします。

また、鉄塔や電線に巻きついてる農業用ビニールなどを発見し

たときは、感電の恐れがありますので、絶対に触れずに九州電力まで連絡してください。

問 九州電力（株）都城工務所

☎23-6124

おわびと訂正

広報都城5月1日号と一緒に配布しました「平成24年度 都市の検診のお知らせ」の裏面に掲載した指定医療機関（がん検診・肝炎ウイルス検査）の三股地区「みしま内科クリニック」の電話番号について誤りがありました。おわびして訂正します。正しくは次の通りです。

☎51-8100

問 健康課 ☎23-2765

休日急病診療機関

●診療時間 9:00～18:00
※歯科は17:00まで



月日	医療機関名	電話番号
6/17 (日)	森山内科・外科クリニック（内）	21-5000
	信愛医院（外・内）	39-0800
	教山医院（内・小）	62-1205
	もちお蛸原医院（整形・形成）	21-5355
	はまだクリニック（外・胃・肛）	45-2266
	西元眼科（眼）	25-8888
	井上歯科医院	22-3883
6/24 (日)	宇宿医院（内・小・胃）	25-9031
	瀬ノ口内科（内）	25-7780
	竹田内科（内）	38-1036
	浜田医院（胃・外）	22-1151
	ゆうクリニック（消・外・内）	46-6100
	いそいち産婦人科（産・婦）	22-4585
	稲田歯科医院	22-8811

※診療機関は変更することがあります

詳しくは、テレホンサービス（医師会 ☎23-5555、歯科医師会 ☎25-4100）で確認してください

◎みやざき医療ナビもご利用ください
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

●休日当番薬局

6/17（日）	ひむか24時間、もちおさくら、中原町
6/24（日）	そうごう都原、かかりつけ支援センター

図書館だより

6月16日↓7月15日

◎問い合わせ

都城市立図書館
高城図書館

☎22-0239
☎58-4224



【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

本とおはなしの会 ● 6月16日(土) 14時30分

内容 ほたるとのぼら (ベネズエラの民話)

おはなしの部屋「そらまめ」(未就学児の親子)

● 6月28日(木) 11時

【高城図書館】

子どものための夜間映画会 (ナイトシアター)

● 6月16日(土) 19時30分～20時30分

※夜間のため、保護者が必ず同伴してください

国際交流員による読み聞かせ会

● 6月27日(水) 15時

おはなしトントン 読み聞かせ会

● 6月30日(土) 11時

今月のおすすめの本

「誰も教えてくれない一流になれる読書術」

丸田純孝(著) 明日香出版社(発行)

読書を通じて夢や目標を達成するためにはどうすればよいのか? どんな本を選ぶのか? 多読が精読か? 知識の生かし方は? ビジネスや自己啓発にすぐに役立つ読書術が満載の1冊。

「人体 永遠の不思議!」

サイモン・バシャー(絵) ダン・グリーン(著)

新美景子(訳) 玉川大学出版社(発行)

「人体」それは素晴らしい構造をもった奇跡の結晶。その機能や成分をキャラクター化して児童にも分かりやすく解説。親子で一緒に楽しく学べる1冊。



児童



一般

都城市立図書館
高城図書館

● 休館日 / 6月4日～15日・18日・25日、7月2日・5日・9日

● 開館時間 / 9:30～18:50

● 休館日 / 6月5日・12日・17日～23日(蔵書点検整理のため)・26日

● 開館時間 / 9:30～18:00

7月3日・10日・15日

Miyakonojo S. 定住自立圏 Vol.2 imata hibushi 見て 知って ていじゅうじりつけん

今回は、三股町を紹介します。

受け継がれる郷土芸能

三股町では、五穀豊穡^{ほうじょう}などを願う「ジャンカン馬踊り」が奉納されます。鈴や飾り俵を付けた馬が歌や三味線に合わせて踊る郷土芸能で、馬が足踏みをして「ジャンカン・ジャンカン」と鈴を響かせることから、この名前が付いたともいわれています。



「郷土と人」、「人と人」とをつなぐ

「ジャンカン馬踊り」は、三股町の二大祭り、早馬まつり(4月)やふるさとまつり(11月)で披露されます。郷土に伝わる芸能を受け継ぎ、共有することで、私たちと郷土とのつながりや、かつてこの土地で暮らしていた人、そしてこれから語り継いでいく人とのつながりを感じることができます。また、都城・北諸県地域や鹿児島県の一部に伝承されるこの踊りの歴史的背景から想像すると、圏域のつながりも見えてくるようです。

◎問い合わせ 三股町地域政策室 ☎52-1111

都城島津

伝承館だより

ばくふじゆんけんしおんみちすじのず

「幕府巡見使御道筋之図」

展示中の史料「幕府巡見使御道筋之図」は、巡見使一行が通る今町馬場^{いままちばば}(都城市)から牛の峠(現在の日南市酒谷と三股町樺山の境界にある峠)までの道筋を描いた巻物です。

幕府巡見使は将軍が代わるたび、全国一斉に派遣された臨時の監察官のことで、諸国巡見使ともいわれていました。天保9年(1838)12代将軍徳川家慶の時に派遣された巡見使一行が、幕府最後のものとなりました。

巡見使一行は、志布志街道で末吉を経由して都城島津家領の今町馬場に入り、都城の広小路(上町)の客屋に分宿した後、寺柱番所^{てらばしらばんしょ}に至り、牛の峠を越えて、次の巡見地である飢肥藩領(日南市)に向かいました。

巡見使が宿泊した宿などが詳しく描かれていることから、当時の巡見使への応対の難しさをうかがうことができます。



◎問い合わせ 都城島津邸 ☎23-2116

読者からのお便り

●「明日の都城」のための3大プロジェクト事業が本格化するそうですね。それぞれの工事が始まり、都城が活性化することは喜ばしいことだと思います。

(高城町桜木 のんちゃん)

●陸前高田市への桜の苗木贈呈の話に感動しました。普段は当たり前のように咲いている桜が、いつも以上に心に響きました。

(高木町 ぴつきいさん)

●鶏ゴボウ寿司を、早速作ってみました。おいしかったので、友だちにもお裾分けしたら喜ばれました。

(高城町桜木 団塊の桜さん)

●「べっどん」が奉納されたとのこと。ユーモラスなやりとりは、楽しかったことでしょう。今年も豊作になるといいですね。

(都原町 ばちこさん)

●湯場さんの4階級制覇に勇気付けられました。次の目標「5階級制覇」も期待しています。

(山田町山田 Y・Kさん)

このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介します。
また、皆さんから寄せられたご意見につきましては、今後の広報紙作成に生かしていきます。



Vol.78

広報

クイズ

問 ①6月4日～11日は○の衛生週間です

答 _____

問 ②物作り体験教室では、子どもたちがホバー
○○○○作りに挑戦

答 _____

問 ③あなたの節電方法を教えてください

答 _____

今月号を読んだのわたしの一言

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

▲品線に沿ってお切りください(郵政はがきでも可)

初めまして！

管尹莉(カンインリ)さん(中国) Vol. 1

私は中国の新しい国際交流員の管尹莉です。職場では「カンちゃん」と呼ばれています。四川省眉山市の出身です。日本には、学生時代に交換留学生として宇和島市に1年間留学したことがありますが、都城市は初めてです。

私は、大学で日本語の勉強を始め、日本のことを好きになりました。中国の若者の間ではやっていた日本のドラマやきれいな花柄の着物と帯の結び方、わびさびの世界の茶道と和菓子、たくさんの方に興味があります。日本文化について学べば学ぶほど夢中になっていきました。

都城の皆さんに中国を紹介すると同時に、日本伝統文化を学び、都城のことも詳しく知りたいです。都城で充実した一年間を暮らしていきたいと思っています。

◎問い合わせ
生活文化課・国際化担当
☎23-2295



国際交流員のひとりごと



今月の読者プレゼント

【お菓子の詰め合わせ 3,000 円相当】



商品提供事業者

昭栄堂菓子店

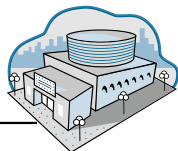
(甲斐元町)

☎ 0120-104-318

都城産のカンショを使った
新商品「みやこんじょ」。
当店自慢の新しい味を、ご
賞味ください。

施設案内

※6月16日～7月15日の日程



■美術館(姫城町)

☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

7月9日(月)～23日(月)までは展示替作業のため休館

※7月14日(土)、15日(日)は、住民票などの発行はできません

◎収蔵作品展「知りたい支持体」 ～7月8日(日)

■都城歴史資料館(都島町)

☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

※毎週土曜日は、小・中学生は無料

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◎企画展「ちょっとスゴイ! 原始・古代の都城」
～9月2日(日)

■都城島津邸(早鈴町)

☎23-2116

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 「本宅」 小学生以上100円

「都城島津伝承館」 一般210円

高校・大学生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

■人形の館(山之口町)

☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

◎山之口麓文弥節人形浄瑠璃定期公演
6月17日(日) 14:00～

■山之口弥五郎どんの館(山之口町) ☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

■高城郷土資料館(高城町)

☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

■旧後藤家商家交流資料館(高城町) ☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)

■たちばな天文台(高崎町)

☎62-4936

開館時間 10:00～15:00

(金・土・祝)の前日は19:00～22:00も開館

入館料 中学生以上300円 小学生100円

休館日 毎週木曜日(木曜日が祝日の時はその前日)

◎マグネシウム燃料電池自動車工作教室
6月24日(日) 12:00～15:00(要予約)

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言や6月号を読んだ感想を書いて、〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から、抽選で1人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎応募締め切り 7月2日(月) 当日消印有効

◎発表 本紙8月号

※このコーナーでは広報プレゼントの寄付事業者を募集しています。詳しくは秘書広報課まで問い合わせください

◎4月号クイズの結果【応募総数 31 通】

★正解/①鶏ゴボウ寿司 ②4 ③桜

◎4月号当選者 川畑 裕子さん(山田町山田)

POST CARD

お手数ですが
50円切手を
お貼りください

885-8555

都城市役所 秘書広報課 行

(広報 都城 No.78 2012年6月号)

フリガナ

氏 名

ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住 所

□□□□□□

電話番号

()

-

▲品線に沿ってお切りください (郵政はかきでも可)



イベントカレンダー (6月16日～7月15日)

※【 】内は場所、☎は問い合わせ先

都城市エリア

7月

1日(日)

青井岳キャンプ場オープン【青井岳キャンプ場】

☎ 青井岳荘 ☎ 57-2177

1日(日) 8:30～

山田地区公民館対抗バレーボール・ソフトバレーボール大会【山田体育館ほか】

☎ 山田教育課 ☎ 64-1121

8日(日) 10:00～

くまその里よろず市【滝の駅せきのお】

☎ 滝の駅せきのお ☎ 37-3405

8日(日)・9日(月)

おかげ祭り【神社神社周辺】

☎ おかげ祭り振興会 ☎ 21-4835

環霧島エリア

6月

17日(日) 8:00～

高原町

たかはるよりどり交流市(軽トラ市)【高原町商店街】

☎ 交流市運営協議会 ☎ 0984-42-1839

7月

14日(土)・15日(日) 16:00～

霧島市

霧島国分夏まつり

【国分シビックセンター周辺】

☎ 霧島商工会議所 ☎ 0995-45-0313

市の提供番組紹介

テレビ番組の案内

■ BTV ケーブルテレビ

(デジタル111ch、アナログ5ch)

※毎回10分間放送

「みやこんじょジャーナル」

① 6:50～ ② 11:50～ ③ 17:50～

④ 20:50～ ⑤ 22:50～



ラジオ番組の案内

■ MRT ラジオ (AM 放送 936kHz)

「みやこのじょうドキドキナビ」

毎週: 月～金曜日(祝日除く) 15:30～15:45

■ シティエフエム都城 (FM 放送 76.4MHz)

「インフォメーションM」 毎週: 月～金曜日

9:49～9:54、15:54～15:59(再)



編集後記

市内で口蹄疫が確認されて丸2年。県内にまん延したウイルスの感染は本市にまで広がりましたが、市民一丸となった防疫対策で発生を最小限に抑えることができました。諸外国では今でも猛威を振るっていて油断は禁物ですが、一番の敵は防疫への意識が薄れること。そうした中、今年も防疫演習が行われ、畜産担当者が実践さながらの訓練を行いました。もしもの対策も大事ですが、最も重要なのは2年前の記憶を風化させないことではないでしょうか。(栗)

インフォメーション



都城市総合文化ホール

宝くじまちの音楽会

岩崎宏美 with 宗次郎

～心のふるさとを求めて～

聖母たちのララバイなどヒット曲満載のコンサート！

●日時 8月16日(木)

開演 19:00(開場18:30)

●料金 [全席指定] 2,000円

※未就学児の入場不可。託児サービス(有料/要申し込み)

今回は、宝くじ助成による特別料金

◎問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎ 23-7140



都城市 ウエルネス交流プラザ

6月プラザびより
×100万人のキャンドルナイト

夏至夜祭



電気を消してろうそくの明かりで緩やかな時間を楽しむキャンドルナイト。今年も交流プラザで開催します。同開場ではアートマーケットでの小物の展示販売や、ピアニスト浜月春佳さんによるミニコンサートも行われます。

●日時 6月23日(土)

アートマーケット 17:00～20:30

キャンドル点灯 18:30～20:30

ミニコンサート 19:00～19:40

●入場料 無料

◎問い合わせ ウエルネス交流プラザ ☎ 26-7770

今月の表紙

鮮やかな紫色のじゅうたん

早水あやめまつりが4月29日、新緑が映える早水公園で開催されました。口蹄疫や新燃岳の影響で3年ぶりの開催となった同祭り。2万8,000株、42万本のアヤメが園内を紫色に彩る中、訪れた家族連れらは、ステージで行われた地元の小・中学生の吹奏楽の演奏に聞き入ったり、親子でスケッチを描いたりして、さわやかな春の一日を楽しんでいました。



都城市現住人口

平成24年5月1日現在		前月比
世帯数	70,592世帯	(405)
人口総数	168,175人	(421)
男	78,825人	(285)
女	89,350人	(136)

※平成22年国勢調査確定値に基づく推計人口です



編集・発行／都城市企画部秘書広報課 〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6-21
TEL 0986-23-3174 (直通) TEL 0986-23-2111 (代表) FAX 0986-23-9824
ホームページ <http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/> 印刷／南都城新生社印刷